

令和5年度 全国グループホーム実態調査報告

令和5年度 全国グループホーム実態調査

はじめに

今年度の全国グループホーム実態調査の回答数は1,382事業所、5,811ホーム、利用者数30,532人と、令和4年度調査と比較して62事業所増（昨年度比+4.7%）、218ホーム増（昨年度比+3.9%）、利用者数1,427人増（昨年度比+4.9%）となっています。

全国のグループホームの利用者数は、令和5年4月時点で介護サービス包括型が146,402人、外部サービス利用型が14,913人、日中サービス支援型が11,586人、合計172,901人（国保連請求データ）となっていることから、本調査は全国の約5分の1弱の実態を明らかにしていることになります。

本調査を通じて現場の状況を数値化するとともに、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立てたいと考えています。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

調査概要

1. 調査対象：共同生活援助事業所を運営する法人のうち、当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めた
2. 調査基準日：令和5年4月1日現在
3. 回答事業所数：1,382事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数：5,811ホーム
5. 上記ホームの利用者数：30,532人

＜全国グループホーム実態調査の回答数の推移＞

	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
回答事業所数	1,382	1,320	1,329	1,347	1,325	1,283
増減数	62	▲9	▲18	22	42	▲283
増減率	4.7%	▲0.7%	▲1.4%	1.7%	3.2%	▲18.1%
ホーム数	5,811	5,593	5,176	5,541	5,720	5,489
増減数	218	417	▲365	▲179	231	▲383
増減率	3.9%	8.1%	▲7.0%	▲3.1%	4.2%	▲6.5%
利用者数	30,532	29,105	27,527	27,923	29,137	28,514
増減数	1,427	1,578	▲396	▲1,214	623	▲4,821
増減率	4.9%	5.7%	▲1.4%	▲4.2%	2.0%	▲14.5%

I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	1	7	4	2	4	2	1	0	0	21	1.5
社会福祉法人	101	159	345	152	75	139	105	56	176	1,308	94.6
NPO法人	0	4	19	9	0	1	0	0	0	33	2.4
その他	0	2	7	5	0	4	1	0	1	20	1.4
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表1「事業の運営主体」は社会福祉法人が全体の94.6%を占め、例年と同様の傾向である。

表2 運営主体の形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム単独	32	56	116	55	19	38	31	20	54	421	30.5
入所系	29	39	91	34	25	28	18	16	62	342	24.7
通所系	13	18	61	31	17	22	12	10	29	213	15.4
宿泊型自立訓練	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4	0.3
地域生活支援センター等	4	6	7	2	1	7	1	0	1	29	2.1
その他	2	16	11	6	1	15	4	2	14	71	5.1
入所系+通所系	2	19	47	16	7	22	14	5	9	141	10.2
入所系+地域生活支援センター等	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.1
通所系+地域生活支援センター等	0	2	2	0	0	0	0	0	0	4	0.3
入所系+複数	3	9	7	11	2	3	4	1	4	44	3.2
通所系+複数	12	2	15	7	3	6	16	0	1	62	4.5
無回答	5	5	15	5	4	5	6	2	3	50	3.6
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表2「運営主体の形態」は「入所系」が342事業所と昨年度（358事業所）より16事業所減少し、「通所系」は213事業所と昨年度（187事業所）より26事業所増加した。「グループホーム単独」については421事業所と昨年度（425事業所）より4事業所減少した。

表3 事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	755	633	1,337	559	245	739	573	244	726	5,811	100
	総定員	4,208	3,767	7,864	3,158	1,500	3,809	3,178	1,347	4,180	33,011	—
介護サービス包括型	ホーム数	734	564	1,222	516	221	688	509	219	625	5,298	91.2
外部サービス利用型	ホーム数	14	60	73	36	20	4	32	23	80	342	5.9
日中サービス支援型	ホーム数	7	9	42	7	4	47	32	2	21	171	2.9

表3「事業所指定の形態とホーム数」をみると、全体で5,811ホーム、総定員33,011名（1ホーム平均5.7名）となっており、「介護サービス包括型」（91.2%）を中心にグループホームの運営されていることがみてとれる。なお「日中サービス支援型」については、昨年度145事業所から今年度171事業所に増加しており、利用者の重度化、高齢化などの利用スタイルやニーズの変化等、日中支援のあり方や地域性などに応じてどのように推移していくか今後の動向に注視する必要がある。

Ⅱ. 建物の状況

表4 建物の所有状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	81	102	227	125	64	107	86	46	141	979	70.8
公営住宅を借用	9	6	15	7	2	33	10	2	7	91	6.6
民間賃貸住宅を借用	60	99	215	84	40	84	68	31	76	757	54.8
その他	6	4	19	7	2	6	4	0	5	53	3.8
事業所実数	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表4「建物の所有状況」については、「運営主体所有」が979事業所・70.8%（昨年度954事業所・72.3%）、「民間賃貸住宅を借用」が757事業所・54.8%（同703事業所・53.3%）、「公営住宅を借用」が91事業所・6.6%（同78事業所・5.9%）であった。

表４－２ 運営主体所有の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用 に新築	59	77	185	112	49	82	67	39	121	791	80.8
	176	151	427	263	96	186	152	88	296	1,835	—
転用	49	37	60	35	30	44	39	11	42	347	35.4
	154	63	114	60	47	69	89	17	80	693	—
その他	5	4	14	4	6	6	4	6	6	55	5.6
	15	6	16	5	8	7	11	6	15	89	—
運営主体所有	81	102	227	125	64	107	86	46	141	979	100

表４－２「運営主体所有の内訳」をみると、「グループホーム用に新築」が791事業所・1,835ホーム・80.8%（昨年度770事業所・1,667ホーム・80.7%）と高い割合にあるが、「転用」も347事業所・693ホーム・35.4%（同374事業所・714ホーム・39.2%）と一定数を占めている状況にある。

表４－３ 公営住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	1	7	5	0	21	3	2	3	42	46.2
	0	3	9	5	0	83	4	2	6	112	—
市区町村	9	4	7	3	2	14	6	0	5	50	54.9
	36	7	8	3	2	34	20	0	8	118	—
その他公営	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2.2
	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	—
公営住宅を借用	9	6	15	7	2	33	10	2	7	91	100

表４－３「公営住宅を借用の内訳」をみると、昨年度と同様に、北海道地区では道より市町村の割合が高く、近畿地区では市区町村より府県の割合が高くなっているなど、地域性や自治体の考え方によって違いが生じていることがみてとれる。

表４－４ 民間賃貸住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用 に新築	36	50	119	30	5	24	18	13	18	313	41.3
	128	124	283	59	7	44	52	28	33	758	—
改築	18	28	61	23	21	22	17	8	23	221	29.2
	40	35	114	36	36	57	39	31	44	432	—
ほぼ現状のまま使用	39	50	92	40	23	65	52	19	47	427	56.4
	190	202	254	103	46	231	198	71	212	1,507	—
民間賃貸住宅を借用	60	99	215	84	40	84	68	31	76	757	100

表４－４「民間賃貸住宅を借用の内訳」では、「グループホーム用に新築」が313事業所・758ホーム・41.3%（昨年度270事業所・750ホーム・38.4%）、「改築」が221事業所・432ホーム・29.2%（同210事業所・

392ホーム・29.9%)、「ほぼ現状のまま使用」が427事業所・1,507ホーム・56.4%（同416事業所・1,465ホーム・59.2%）で昨年度と同様の割合であった。

表5 建物の構造

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	97	154	323	139	75	120	98	46	163	1,215	87.9
	540	504	978	402	227	356	417	135	528	4,087	—
集合住宅 (マンション・アパート等)	39	43	96	55	5	81	41	22	44	426	30.8
	160	97	243	107	11	339	130	99	172	1,358	—
その他	11	6	27	16	5	18	6	7	11	107	7.7
	22	6	48	31	7	31	21	9	12	187	—
事業所実数	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表5「建物の構造」については、例年同様に「一戸建て」が1,215事業所・4,087ホーム・87.9%（昨年度1,193事業所・4,062ホーム・90.4%）と多く、「集合住宅」は426事業所・1,358ホーム・30.8%（同389事業所・1,254ホーム・29.5%）であった。

表6 建築基準法上の用途

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	31	36	76	30	12	27	27	9	27	275	19.9
	162	147	231	85	32	103	104	61	132	1,057	—
寄宿舍・共同住居	77	100	204	90	48	96	53	30	102	800	57.9
	512	346	664	263	148	412	236	118	388	3,087	—
福祉施設	13	41	104	66	20	42	35	20	53	394	28.5
	49	73	300	175	45	144	139	41	133	1,099	—
その他	5	10	12	9	6	4	8	0	3	57	4.1
	21	13	27	24	3	25	32	0	3	148	—
事業所実数	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表6「建築基準法の用途」では、「専用住宅」が275事業所・1,057ホーム・19.9%（昨年度310事業所・1,093ホーム・23.5%）、「寄宿舍・共同住居」が800事業所・3,087ホーム・57.9%（同768事業所・2,919ホーム・58.2%）、「福祉施設」が394事業所・1,099ホーム・28.5%（同360事業所・925ホーム・27.3%）で、建築基準法に対応したグループホームの設置が進んでいるものと推察される。

表7 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	0	0	3	1	0	1	0	0	0	5	0.4
なし	63	105	206	106	50	86	76	30	102	824	59.6
無回答	39	67	166	61	29	59	31	26	75	553	40.0
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表7「建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース」では、「あり」が5事業所・0.4%（昨年度6事業所・0.5%）、「なし」が824事業所・59.6%（同816事業所・61.8%）、「無回答」が553事業所・40.0%（同498事業所・37.7%）であった。今年度調査においても、「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」※を受けて、建築基準法の用途変更が必要でなくなったケースが一定程度あったものと推測される。

※「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」既存建築ストックの活用：①戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下）を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする。②用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡に見直し）。

表7-2 建築基準法「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」適用ホームの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	2	7	10	9	5	8	5	2	7	55	4.0
なし	86	119	258	121	58	100	77	40	120	979	70.8
無回答	14	46	107	38	16	38	25	14	50	348	25.2
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表7-2「建築基準法『戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化』適用ホームの有無」については、「あり」が55事業所・4.0%（昨年度58事業所・4.4%）、「なし」が979事業所・70.8%（同971事業所・73.6%）、「無回答」が348事業所・25.2%（同291事業所・22.0%）であった。「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」については、少数ではあるが適用して開設している事業所があることがみてとれる。

表7-3 適用「あり」の場合、適用内容とホーム数

(ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ階数3以下）を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする	2	24	8	22	8	16	8	8	13	109	58.6
用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする	1	7	32	8	2	17	5	4	1	77	41.4
計	3	31	40	30	10	33	13	12	14	186	100

表7-3「適用「あり」の場合、適用内容とホーム数」では、「戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下）を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする」が109ホーム・58.6%（昨年度86ホーム・57.0%）、「用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡）」が77ホーム・41.4%（昨年度65ホーム・43.0%）で適用している。規制の緩和によって手続きや費用面の負担が軽減することは、安定した事業運営にも繋がることから、今後適用数がさらに増加していくことが望まれる。

表8 消防法上の対応を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	11	11	46	6	9	20	10	5	21	139	10.1
なし	90	159	324	161	69	120	97	51	154	1,225	88.6
無回答	1	2	5	1	1	6	0	0	2	18	1.3
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表8「消防法上の対応を求められたケースの有無」では、「あり」が139事業所・10.1%（昨年度138事業所・10.5%）「なし」が1,225事業所・88.6%（同1,166事業所・88.3%）となっている。

表８－２ 消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
スプリンクラー等の消防設備の設置を行った	5	7	37	6	8	14	7	4	13	101	72.7
「消防法」６項口に該当するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った	1	0	5	0	1	6	1	0	2	16	11.5
賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした	0	0	0	0	0	2	1	0	1	4	2.9
その他	5	3	4	0	1	2	1	0	5	21	15.1
実事業所数	11	11	46	6	9	20	10	5	21	139	100

表８－２「消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応」は、「スプリンクラー設置等の消防設備の設置を行った」が101事業所（昨年度116事業所、一昨年度125事業所）となり、減少傾向にある。高齢化・重度化等に伴い、設置済みのホームが増えてきたことが要因であると推察される。

なお、「別ホームへの転居や利用者の入れ替えなどを行った」が16事業所（昨年度11事業所）、「家主の承諾が得られずホームを移転するなどした」が4事業所（昨年度1事業所）あることから、未だ消防法における課題が解消されていない状況にあることがみてとれる。

Ⅲ. 利用者の状況

表9 利用者の障害支援区分

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	52	260	137	63	82	23	93	49	424	1,183	3.9
区分1	38	47	65	23	53	39	88	38	54	445	1.5
区分2	434	516	689	355	286	351	468	224	521	3,844	12.6
区分3	1,094	854	1,411	673	357	737	802	290	784	7,002	22.9
区分4	1,016	973	1,915	799	329	951	731	300	828	7,842	25.7
区分5	751	550	1,604	583	167	828	438	141	624	5,686	18.6
区分6	509	236	1,374	405	78	586	256	95	393	3,932	12.9
未認定	50	123	86	26	24	2	84	39	164	598	2.0
計	3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表9「利用者の障害支援区分」は、「区分1」が1.5%（昨年度1.6%）、「区分2」が12.6%（同13.6%）、「区分3」が22.9%（同23.3%）、「区分4」が25.7%（同25.6%）、「区分5」が18.6%（同17.5%）、「区分6」が12.9%（同11.8%）であった。日中サービス支援型のグループホームの設置が進んできていることも一因ではあるが、高齢化・重度化により「区分4」～「区分6」が増加傾向にある。

表10 利用者の年齢

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	36	18	46	31	10	27	21	13	41	243	0.8
20歳～29歳	369	196	659	261	80	305	282	154	369	2,675	8.8
30歳～39歳	614	442	1,076	435	195	572	427	164	551	4,476	14.7
40歳～49歳	933	691	1,805	723	318	848	600	246	828	6,992	22.9
50歳～59歳	916	826	1,876	785	361	873	685	244	783	7,349	24.1
60歳～64歳	355	422	628	286	133	290	347	105	451	3,017	9.9
65歳～74歳	516	528	682	221	214	340	465	144	498	3,608	11.8
75歳以上	168	188	254	84	60	113	122	33	167	1,189	3.9
不明・無回答	37	248	255	101	5	149	11	73	104	983	3.2
計	3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表10「利用者の年齢」は、20歳未満から39歳までの割合が24.2%（昨年度25.4%）、40歳から59歳までの割合が47.0%（昨年度46.0%）、60歳以上が25.6%（昨年度25.6%）となり、40歳以上の方が72.6%（昨年度71.6%）利用している。今後も徐々に高齢化が進んでいくことが推測されることから、将来的な展望に立った運営が求められている。

表11 利用者の日中活動の状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,612	1,331	3,766	1,543	350	948	844	375	1,292	12,061	39.5
就労移行支援	14	14	25	47	1	17	10	10	15	153	0.5
就労継続支援A型	110	106	98	101	58	83	238	72	324	1,190	3.9
就労継続支援B型	1,433	1,491	1,917	851	748	922	1,311	461	1,602	10,736	35.2
地域活動支援センター	16	48	81	14	12	58	19	1	34	283	0.9
一般就労	656	394	1,141	323	144	399	429	258	489	4,233	13.9
通所介護等(介護保険)	13	81	59	8	26	27	41	14	50	319	1.0
その他の活動	19	38	95	20	15	22	30	7	46	292	1.0
グループホームのみ(日中活動なし)	74	65	98	26	2	49	55	35	30	434	1.4
利用者実数	3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表11「利用者の日中活動の状況」では、「生活介護」が39.5%（昨年度39.4%）、「就労継続支援B型」が35.2%（同35.5%）、「一般就労」が13.9%（同14.7%）、「就労継続支援A型」が3.9%（同4.7%）となっている。なお、通所介護等（介護保険）が319名（昨年度355名）、グループホームのみ（日中活動なし）が434名（昨年度477名）となっており、「65歳問題」や重度化に伴う日中活動のあり方など、今後さらに検討が必要となってくるであろう。

表12 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0名	40	57	149	57	37	49	54	20	69	532	38.5
1～2名	1	7	15	9	2	10	2	1	12	59	4.3
3～4名	0	1	7	2	0	3	1	0	3	17	1.2
5～6名	0	0	2	1	0	3	0	0	0	6	0.4
7～8名	1	0	5	0	0	2	1	0	0	9	0.7
9～10名	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3	0.2
11名以上	2	0	2	3	0	3	0	0	1	11	0.8
無回答	58	107	194	95	40	76	49	35	91	745	53.9
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表12「個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数」では、105事業所・7.6%（昨年度75事業所・5.7%）が適用していることがみてとれる。表9「障害支援区分」、表10「年齢」の結果のとおり、グループホーム利用者の重度化・高齢化が進んでいることから、今後ますます必要性が高まっていくと推察される。

表12-2 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	0	0	3	1	1	0	0	0	2	7	0.5
なし	58	94	204	98	45	81	67	25	97	769	55.6
無回答	44	78	168	69	33	65	40	31	78	606	43.8
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表12-2「個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無」では、7事業所（昨年度3事業所）で認められないケースがあった。計画相談支援等における利用ニーズに基づいた適切な支給決定が求められる。そのため支給決定されなかった理由について今後検証していくことが必要であろう。

表13 工賃・給与等の受給状況 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	483	785	1,372	256	157	555	372	104	580	4,664	15.3
5,000円未満	692	572	1,804	833	202	942	361	175	567	6,148	20.1
5,000円以上 10,000円未満	373	436	907	445	168	534	313	79	324	3,579	11.7
10,000円以上 20,000円未満	658	669	971	557	387	513	724	174	590	5,243	17.2
20,000円以上 50,000円未満	775	448	588	290	170	276	416	250	639	3,852	12.6
50,000円以上 70,000円未満	111	101	131	62	56	84	117	42	111	815	2.7
70,000円以上	639	352	1,109	324	147	390	547	275	673	4,456	14.6
不明・無回答	213	196	399	160	89	223	110	77	308	1,775	5.8
計	3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表13「工賃・給与等の受給状況」では、「受給なし」が15.3%（昨年度14.8%）、「5000円未満」が20.1%（同18.3%）、「5,000円以上1万円未満」が11.7%（同12.1%）、「10,000円以上20,000円未満」が17.2%（同17.3%）となっている。

受給なしを含む1万円未満が47.1%（昨年度45.2%）となっており、昨年度同様に年金以外の収入等を得ることは厳しい状況がみてとれる。また、年齢や日中活動の状況からも重度化や重度障害者の利用者が増加傾向にあることなどからも、地域生活を送る上での経済的自立のため、そして昨今の物価高等の環境変化等も考慮すると、より家賃補助の充実や所得補償のあり方についての検討が望まれる。

表14 年金等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	93	84	228	105	36	86	142	32	105	911	3.0
障害基礎年金１級	1,190	1,349	2,396	714	427	1,283	692	228	1,056	9,335	30.6
障害基礎年金２級	2,424	1,693	3,365	1,670	804	1,266	1,972	628	2,044	15,866	52.0
生活保護	226	146	523	148	31	241	103	35	154	1,607	5.3
不明・無回答	11	287	769	290	78	641	51	253	433	2,813	9.2
計	3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表14「年金等の受給状況」は、障害年金受給者が82.5%（昨年度84.4%）、生活保護受給者が5.3%（同5.1%）と、公的な収入を得ている利用者が87.8%（昨年度89.5%）を占めている。地域生活を送る上での収入は公的な収入が主となっていることがみてとれる。

表15 矯正施設を退所した利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	7	6	12	32	2	4	11	0	9	83	53.2
少年刑務所	0	2	2	0	0	0	0	0	1	5	3.2
拘置所	1	2	4	1	3	1	0	0	15	27	17.3
少年院	1	0	4	16	0	0	1	1	2	25	16.0
少年鑑別所	0	2	0	14	0	0	0	0	0	16	10.3
婦人補導院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	12	22	63	5	5	12	1	27	156	100

表15「矯正施設を退所した利用者」は156人（昨年度154人）で、そのうち刑務所を退所した利用者が83人・53.2%（昨年度81人・52.6%）であった。また拘置所を退所した利用者は27人・17.3%（同36人・23.4%）であった。

グループホームが矯正施設退所者の受け皿として機能し、地域生活を定着させるとともに、社会的課題である再犯防止の役割も求められることから、支援体制のさらなる強化が必要であろう。

表16 執行猶予・不起訴等となった利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	3	7	7	12	1	1	5	1	5	42	45.7
執行猶予	0	1	2	1	2	1	0	1	2	10	10.9
不起訴・起訴猶予	0	7	13	2	4	3	0	1	10	40	43.5
計	3	15	22	15	7	5	5	3	17	92	100

表16「執行猶予・不起訴等となった利用者」は92人（昨年度67人）となっており、九州地区が17人（昨年度22人）と最も多く、次いで関東地区が22人（昨年度11人）となっている。体制づくりや司法行政等との連携など、地域により異なる状況であるが、特別な配慮を要する利用者への支援は引き続き必要性を増すものと考えられ、各地域の実情に応じた体制づくりが進められることが望まれる。

Ⅳ. 利用者負担の状況

表17 負担総額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額＋家賃＋水光熱費＋食費＋その他） (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3万円未満	26	182	172	139	45	232	131	105	58	1,090	3.6
3万円以上4万円未満	217	326	388	161	216	366	380	116	652	2,822	9.2
4万円以上5万円未満	674	798	956	620	373	677	781	213	1,178	6,270	20.5
5万円以上6万円未満	1,100	1,102	1,729	971	538	871	789	454	992	8,546	28.0
6万円以上7万円未満	749	760	1,601	602	125	480	447	190	474	5,428	17.8
7万円以上	1,163	250	2,093	406	64	828	402	83	390	5,679	18.6
無回答	15	141	342	28	15	63	30	15	48	697	2.3
計	3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表17「利用者負担の総額」では、「4万円以上5万円未満」が20.5%（昨年度24.9%）、「5万円以上6万円未満」が28.0%（昨年度28.1%）となり全体の48.5%（昨年度53.0%）と約半数を占めている。3万円未満が3.6%（昨年度2.4%）もいる一方で7万円以上の利用者が18.6%（昨年度14.1%）もあり、多様なグループホームが存在していることがうかがえる。既存建物の有効活用によるコストの削減、建築コストや物価高騰による影響、生活水準の向上等、要因は様々であるが、住環境を良くしていくことが求められる反面、利用者の負担額にかかる課題もあり、所得補償を含めた検討が必要であろう。

表17-2 家賃助成額 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
10,000円未満	145	144	500	67	221	338	144	125	86	1,770	5.8
10,000円	3,566	3,245	4,181	2,757	1,125	2,308	2,701	989	3,545	24,417	80.0
10,001円以上20,000円未満	2	45	662	6	12	238	40	1	26	1,032	3.4
20,000円以上	1	4	1,471	33	0	213	0	0	3	1,725	5.6
無回答	230	121	467	64	18	420	75	61	132	1,588	5.2
計	3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表17-2「家賃助成額」は「10,000円」が24,417人・80.0%（昨年度23,916人・82.2%）と多くの自治体が国の基準に基づく助成額を設定している。一方で「10,001円」以上が9.0%（昨年度8.6%）あり、国の補助に上乗せでの自治体の家賃補助制度があることがみてとれる。地域生活を送る上での収入面の課題や生活の質の向上を踏まえ、家賃助成額の上乗せをさらに進めていくことが望まれる。

V. 新規入居者の状況

表18 令和4年度新規入居者の入居前の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	3	13	16	1	2	0	3	0	11	49	2.2
他共同生活援助	16	65	60	57	4	33	19	26	43	323	14.6
福祉ホーム・地域移行支援型ホーム	5	6	2	0	0	1	1	1	0	16	0.7
障害者支援施設	10	105	79	13	9	69	136	5	64	490	22.2
入所施設(生活保護関係等)	8	2	40	11	3	4	8	12	4	92	4.2
家庭(在宅)	43	120	267	108	51	140	99	48	166	1,042	47.1
アパート等(単身・結婚)	5	4	13	5	0	1	7	1	6	42	1.9
病院	1	13	19	13	1	12	10	1	12	82	3.7
その他	4	10	15	17	2	7	7	4	9	75	3.4
計	95	338	511	225	72	267	290	98	315	2,211	100

表18「令和4年度新規入居者の入居前の生活の場」では、「家庭(在宅)」が1,042人・47.1%（昨年度1,052人・47.1%）と最も多く、「障害者支援施設」が490人・22.2%（同417人・18.7%）、「他共同生活援助」が323人・14.6%（同356人15.9%）となっている。8050問題や親なき後を見据えて、更なるグループホームの整備促進が望まれる。また、令和6年度からの新たな障害福祉計画による地域移行の目標数値等を踏まえると今後も入所施設からグループホームへの移行が促進される可能性があるため、今後の動向を注視したい。

Ⅵ. 退所者の状況

表19 令和4年度退所者の退所後の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	42	28	91	66	11	41	23	12	59	373	28.2
障害者支援施設	19	34	43	14	11	19	16	8	23	187	14.1
入所施設(介護保険関係等)	19	32	29	18	18	27	17	8	24	192	14.5
家庭(在宅)	11	14	37	16	11	15	14	16	32	166	12.5
アパート等(単身・結婚)	15	13	30	23	1	10	19	2	13	126	9.5
病院	7	15	25	7	7	10	9	3	17	100	7.6
その他	0	1	16	13	4	1	0	2	12	49	3.7
死亡	22	25	36	7	7	12	5	8	9	131	9.9
計	135	162	307	164	70	135	103	59	189	1,324	100

表19「令和4年度退所者の退所後の生活の場」では、「他共同生活援助」が373人・28.2%（昨年度300人・24.0%）と最も多く、建築基準法改正や報酬改定等による共同生活援助の運営の合理化の影響等がうかがえる。なお、「家庭（在宅）」は166人・12.5%（昨年度173人・13.9%）、「障害者支援施設」が187人・14.1%（同218人・17.5%）、「アパート等（単身・結婚）」が126人・9.5%（同142人・11.4%）であった。また「入所施設（介護保険関係等）」192人・14.5%（同150人・12.0%）も一定数あり、重度化・高齢化の影響や医療的ケアの課題、地域生活の破綻、介護保険優先適用の問題等、様々な要因が潜んでいると推察される。多様な課題に対して、制度や社会資源の活用と地域でのさらなる連携が求められるとともに、意思決定支援のプロセスや地域における生活支援のあり方などの検証を繰り返していくことが必要であろう。

VII. 運営状況

表20 食事提供の状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
提供している	101	172	367	166	77	144	107	55	176	1,365	98.8
提供していない	0	0	3	2	0	0	0	0	1	6	0.4
無回答	1	0	5	0	2	2	0	1	0	11	0.8
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表20「食事提供の状況」は、食事を提供している事業所が98.8%（昨年度99.5%）と、ほとんどの事業所が提供していることから、食事提供の必要性が高いことがうかがえる。なお、当該調査の対象事業所は当協会加盟施設が所属する法人であり、主たる対象者が知的障害者であることも関係していると推察される。

表21 世話人の確保

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	33	54	105	51	24	53	35	16	42	413	29.9
何とか確保している	63	113	242	112	55	82	66	36	122	891	64.5
十分確保している	4	5	19	3	0	5	5	3	11	55	4.0
無回答	2	0	9	2	0	6	1	1	2	23	1.7
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表21「世話人の確保」については、「極めて困難である」とした事業所が29.9%（昨年度26.4%）、「何とか確保している」とした事業所が64.5%（同66.2%）となっており、人材確保が難しい状況が続いていることがうかがえる。グループホームの人材確保については地域生活を支えていく上での大きな課題であり、法制度の充実、雇用体系や支援体制の在り方等を検討していくことが必要であろう。

表22 土日祝日等の日中支援

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援を行っている	83	128	292	114	44	112	84	36	127	1,020	73.8
生活支援員等を配置しておらず支援を行っていない	4	18	31	22	20	10	11	10	24	150	10.9
その他	7	17	26	19	10	7	4	5	11	106	7.7
無回答	8	9	26	13	5	17	8	5	15	106	7.7
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表22「土日祝日等の日中支援」については、「生活支援員等を配置し支援を行っている」が73.8%（昨年度75.1%）と昨年度に引き続いて高い割合を示している。重度者の受入れや利用者の高齢化等に関係していると推察されるが、生活の質を向上させていく面でも土日祝日の配置は欠かせないものであろう。

表23 ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	21	28	148	70	19	57	32	13	40	428	31.0
	ホーム数	115	80	383	170	43	204	147	20	137	1,299	22.4
	利用者数	370	233	1,207	570	118	648	478	54	341	4,019	13.2
利用していない	事業所数	81	144	227	98	60	89	75	43	137	954	69.0
	ホーム数	330	258	467	175	103	201	189	97	240	2,060	35.5
実数	事業所数	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100
	ホーム数	755	633	1,337	559	245	739	573	244	726	5,811	100
	利用者数	3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表23「ホームヘルプ等の利用」については、利用している事業所が31.0%（昨年度26.6%）となっている。個人単位でのホームヘルプ利用については、経過措置で認められているが、利用の実態をふまえ永続的なものとするのか、または新たな支援の仕組みについて検討する必要がある。

表23-2 ホームヘルプ等の利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	2	9	32	13	2	20	4	1	13	96	22.4
	利用者数	22	41	119	71	2	105	54	1	36	451	11.2
家事援助	事業所数	0	1	11	4	0	2	1	1	2	22	5.1
	利用者数	0	1	32	15	0	11	1	2	2	64	1.6
通院介助	事業所数	11	13	56	18	5	24	5	2	10	144	33.6
	利用者数	117	113	248	71	29	161	24	7	53	823	20.5
重度訪問介護	事業所数	2	1	7	5	0	7	0	0	0	22	5.1
	利用者数	2	1	65	10	0	15	0	0	0	93	2.3
行動援護	事業所数	14	5	43	13	1	19	11	0	13	119	27.8
	利用者数	213	15	113	58	1	90	41	0	85	616	15.3
重度障害者等 包括支援	事業所数	0	0	2	0	0	0	1	1	0	4	0.9
	利用者数	0	0	19	0	0	0	1	2	0	22	0.5
ホームヘルプ 利用実数	事業所数	21	28	148	70	19	57	32	13	40	428	100
	利用者数	370	233	1,207	570	118	648	478	54	341	4,019	100
移動支援	事業所数	12	18	125	63	16	45	26	11	33	349	—
	利用者数	183	147	1,081	493	112	538	412	52	278	3,296	—

表23-2「ホームヘルプ等の利用の内訳」は「通院介助」が144事業所・33.6%（昨年度114事業所・32.5%）と最も多く、次いで「行動援護」が119事業所・27.8%（同92事業所・26.2%）、「身体介護」が96事業所・22.4%（同75事業所・21.4%）と続いている。重度化・高齢化の影響とグループホームの利用者の多様性により、今後も引き続きホームヘルプ等の必要性は増すものと推測される。

表24 令和4年度の体験利用

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	26	48	97	49	24	53	37	16	61	411	29.7
実施していない	73	122	269	115	55	87	67	37	109	934	67.6
無回答	3	2	9	4	0	6	3	3	7	37	2.7
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100
令和4年度 体験利用者数	38	81	254	140	36	99	97	25	208	978	—
令和4年度 体験利用延べ日数	495	1,233	2,670	1,529	447	1,431	1,857	308	1,548	11,518	—

表24「令和4年度の体験利用」については、実施している事業所は411事業所・29.7%（昨年度358事業所・27.1%）で、利用者数は978名・延べ日数11,518日（昨年度838名・延べ日数10,319日）となっている。「家庭（在宅）」や「障害者支援施設」からの移行等の際に、体験利用を有効活用していることがうかがえる。

表25 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和4年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	2	2	3	2	1	5	0	0	2	17	1.2
実施していない	86	144	315	138	70	114	90	45	147	1,149	83.1
無回答	14	26	57	28	8	27	17	11	28	216	15.6
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100
令和4年度 体験宿泊利用者数	0	6	11	2	1	15	0	0	1	36	—
令和4年度 体験宿泊延べ日数	0	22	24	6	4	23	11	0	3	93	—

表25「地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和4年度）」については、実施していない事業所が83.1%（昨年度85.2%）となっており、取り組みが進んでいない状況にある。今後、サービスの在り方や報酬等の見直しが必要であろう。

表26 短期入所事業（ショートステイ）の実施状況

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施（併設）している	20	33	69	25	21	40	24	10	44	286	20.7
実施（併設）を予定している	1	2	4	4	0	2	0	0	3	16	1.2
実施（併設）していない	76	131	290	134	57	97	80	42	123	1,030	74.5
無回答	5	6	12	5	1	7	3	4	7	50	3.6
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表26「短期入所事業（ショートステイ）の実施状況」については、「実施（併設）している」が286事業所・20.7%（昨年度260事業所・19.7%）、「実施（併設）を予定している」が16事業所・1.2%（同23事業所・1.7%）、「実施（併設）していない」が1,030事業所・74.5%（同985事業所・74.6%）であった。短期入所のニーズはあるものの、既存のグループホームに併設するにはハード面の整備が困難なことや既存の利用者の生活への影響を懸念していることが推察される。地域生活の拠点として機能強化が求められる中、地域の実情やニーズに応じて整備を推進していく必要がある。

表26-2 利用実績（令和5年4月から6月までの3か月間）

利用者実数	2,796
利用件数（延べ）	8,154
利用日数（延べ）	15,871
1人あたりの平均利用件数	2.9
1事業所あたりの利用実人数	11.5

表26-2「利用実績（令和4年4月から6月までの3か月間）」では、利用者実数2,796人（昨年度2,848人）、利用延件数8,154件（昨年度5,713件）、利用延日数15,871日（昨年度15,141日）と昨年度より利用者実数は減少したものの、利用件数と利用日数は増加しており、短期入所のニーズが高いことが推察される。

表26-3 短期入所事業（ショートステイ）の利用実績（令和5年4月から6月）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
利用実人数	65	224	734	169	248	264	202	48	265	2,219
利用延べ件数	337	953	1,983	451	835	1,062	600	102	880	7,203
利用延べ日数（泊）	505	2,009	3,657	862	1,400	1,674	1,071	227	1,514	12,919

表26-3「短期入所事業（ショートステイ）の利用実績」では、1事業所当たりの実人数が最も多いのは北陸地区11.8人、次いで関東地区10.6人となっている。地区の人口規模と1事業所の定員数、「ロングショート」の利用など利用者の状況や運営方針等により利用者数が異なることが推察できる。

表26－4 現在利用中（滞在中）の方の最長泊数（令和5年6月1日現在）

	～7泊	8～14泊	15～21泊	22～30泊	31～60泊	61～90泊	無回答	計
事業所数	115	8	3	11	5	4	140	286
%	40.2	2.8	1.0	3.8	1.7	1.4	49.0	100

表26－4「現在利用中（滞在中）の方の最大泊数（令和5年6月1日現在）」では、1泊から7泊までの事業所が115事業所・40.2%（昨年度74事業所・28.5%）と最も多かった。一方で、22泊から30泊で受け入れた事業所が11事業所・3.8%（同12事業所・4.6%）、31泊から60泊が5事業所・1.7%（同6事業所・2.3%）、61泊から90泊が4事業所・1.4%（同9事業所・3.5%）であった。短期入所を必要に応じ一時的に利用する方がいる一方で、入居待機、家族の病気、新型コロナウイルス等への感染対策など事情により長期的な利用をする方もいることがみてとれる。

表26－5 1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	無回答	計
利用件数	5,469	1,273	443	336	79	41	49	464	8,154
%	67.1	15.6	5.4	4.1	1.0	0.5	0.6	5.7	100

表26－5「1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）」では、1泊が5,469件・67.1%（昨年度3,574件・62.6%）と最も多かった。

29泊以上の49件・0.6%（昨年度85件・1.5%）については、多様な事情による「ロングショート」利用の実態が推察される。

表26－6 長期利用の人数（令和4年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	無回答	計
事業所数	184	19	2	0	1	0	0	0	80	286
計	64.3	6.6	0.7	0	0.3	0	0	0	28.0	100

表26－6「長期利用の人数（令和4年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）」については、22事業所（昨年度29事業所）で長期利用があったことがみてとれる。

表26－7 1回の利用で30泊以上する場合の理由

	事業所数	%	件数	%
障害者支援施設の入所待機のため	3	9.1	6	10.3
グループホームへの入居待機のため	9	27.3	23	39.7
その他福祉施設等への入所待機のため	2	6.1	2	3.4
地域での自立した生活をするための事前準備のため	6	18.2	7	12.1
本人の健康状態の維持管理のため	3	9.1	3	5.2
家族の病気等のため	7	21.2	13	22.4
その他	3	9.1	4	6.9
計	33	100	58	100

表26－7「1回の利用で30泊以上する場合の理由」については、「グループホームへの入居待機のため」が9事業所・23件（昨年度18事業所・26件）と最も多く、次いで「家族の病気等のため」が7事業所・13件（同14事業所・18件）、「地域での自立した生活をするための事前準備のため」が6事業所・7件（同3事業所・13件）であった。様々な理由による利用がある中で、利用に至る背景を踏まえて、長期利用の在り方について必要性も含めた検証が求められる。

表27 各種加算の算定状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
通勤者生活 支援加算	事業所数	7	5	25	5	0	3	1	6	6	58	4.2
	算定者数	48	60	303	83	0	56	15	109	35	709	2.3
重度障害者 支援加算	事業所数	34	18	125	30	11	39	30	10	38	335	24.2
	算定者数	220	83	612	180	38	264	205	66	243	1,911	6.3
医療連携体制 加算	事業所数	39	41	100	57	26	53	33	16	50	415	30.0
	I	1	0	4	0	0	6	0	1	8	20	—
	II	0	0	1	1	0	3	0	0	2	7	—
	III	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3	—
	IV	1	0	3	2	2	2	4	0	3	17	—
	V	1	0	3	1	0	0	0	0	0	5	—
	VI	33	38	87	52	24	41	26	14	36	351	—
医療のケア対応 支援加算	事業所数	2	3	1	1	0	0	3	1	1	12	—
	算定者数	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	0.2
自立生活支援 加算	事業所数	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	0.0
	算定者数	10	2	17	21	6	0	1	0	1	58	0.2
入院時支援 特別加算	事業所数	3	2	4	6	2	0	1	0	1	19	1.4
	算定者数	37	51	97	32	17	44	38	19	63	398	28.8
長期入院時支援 特別加算	事業所数	132	78	137	39	29	126	93	35	116	785	2.6
	算定者数	32	34	78	20	12	33	28	16	37	290	21.0
帰宅時支援加算	事業所数	72	57	94	26	17	57	68	16	64	471	1.5
	算定者数	53	81	210	87	44	76	56	26	80	713	51.6
長期帰宅時支援 加算	事業所数	665	302	1,121	608	242	728	286	199	400	4,551	14.9
	算定者数	22	31	96	43	17	36	29	14	30	318	23.0
地域生活移行 個別支援特別 加算	事業所数	60	69	257	117	60	201	88	29	67	948	3.1
	算定者数	3	0	3	8	0	0	2	0	2	18	1.3
夜間支援等体制 加算	事業所数	3	0	3	63	0	0	2	0	5	76	0.2
	I	89	150	322	150	72	125	87	43	148	1,186	85.8
	II	57	52	181	85	11	76	29	16	57	564	—
	III	21	55	95	39	38	53	29	15	59	404	—
	IV	52	74	88	48	33	36	55	18	79	483	—
	V	1	2	3	1	0	2	2	0	3	14	—
強度行動障害者 体験利用加算	事業所数	1	1	2	0	0	0	0	1	0	5	—
	算定者数	0	2	2	1	0	1	2	0	0	8	—
日中支援加算	事業所数	4	4	9	4	1	3	1	1	3	30	2.2
	(I)算定者数	5	4	10	4	1	7	5	4	3	43	0.1
	(II)算定者数	28	45	96	34	12	43	26	10	42	336	24.3
福祉専門職員 配置等加算	事業所数	346	104	166	408	3	87	87	60	122	1,383	4.5
	I	615	617	501	222	144	466	285	66	320	3,236	10.6
	II	88	120	267	107	34	98	63	28	97	902	65.3
	III	41	31	102	52	16	33	34	9	40	358	—
	IV	11	12	36	13	7	10	6	5	11	111	—
福祉・介護職員 処遇改善加算	事業所数	36	72	119	42	11	52	21	14	41	408	—
	無回答	0	5	10	0	0	3	2	0	5	25	—
	事業所数	92	153	341	152	64	118	85	49	137	1,191	86.2
	I	81	118	288	110	53	92	68	31	105	946	—
	II	7	9	17	17	4	4	5	5	8	76	—
福祉・介護職員 等特定処遇改善 加算	事業所数	3	19	18	18	6	12	5	4	11	96	—
	III	1	7	18	7	1	10	7	9	13	73	—
	無回答	79	111	286	121	46	101	80	26	119	969	70.1
	I	67	81	209	86	29	66	50	14	67	669	—
	II	8	19	54	28	14	27	21	10	31	212	—
実数	事業所数	4	11	23	7	3	8	9	2	21	88	—
	利用者数	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100
		3,944	3,559	7,281	2,927	1,376	3,517	2,960	1,176	3,792	30,532	100

表27「各種加算の算定状況」は、各種加算の取得状況を示したものである。「重度障害者支援加算」については、335事業所・24.2%・1,911人（昨年度281事業所・21.3%・1,745人）が算定している。また「医療連携体制加算」は、415事業所・30.0%（昨年度309事業所・23.4%）、「入院時支援特別加算」は398事業所・28.8%・785人（昨年度364事業所・27.6%・746人）、「長期入院時支援特別加算」は290事業所・21.0%・471人（昨年度276事業所・20.9%・649人）が算定している。重度化・高齢化等の対応、医療体制の必要性が高いことがうかがえる一方で、「医療的ケア対応支援加算」は3事業所・0.2%（昨年度3事業所・0.2%）、「強度行動障害者体験利用加算」は30事業所・2.2%（同18事業所・1.4%）の算定と非常に少ない現状にあることから、医療的ケアが必要な人や強度行動障害のある人の受入のためのハード面・ソフト面の整備が難しいことがうかがえる。重度化・高齢化等への対応を促進するために、利用者を受け入れた後の評価だけでなく、利用者受け入れ前のハード面・ソフト面の体制整備に関する報酬評価の工夫や助成金の拡充等が望まれる。また、「夜間支援等体制加算」は1,186事業所・85.8%（昨年度1,132事業所・85.8%）が算定しており、重度化・高齢化が進む中で夜間支援の必要性の高いことがうかがえる。なお、「福祉専門職配置等加算」は902事業所・65.3%（昨年度843事業所・63.9%）が算定しており、専門職の配置が徐々に進んでいることがみてとれる。

Ⅷ. 職員（スタッフ）の状況

表28 職員（スタッフ）の状況

(人)

			管理者	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者 (専従)	計	%
職種別 職員配置	常勤	専従	181	560	2,502	2,313	607	6,163	20.5
		兼務	1,171	1,187	2,027	2,980		7,365	24.5
	非常勤		40	109	9,383	4,859	2,082	16,473	54.9
	計		1,392	1,856	13,912	10,152	2,689	30,001	100
勤務年数	1 年未満		152	125	1,540	952	246	3,015	10.0
	1 年以上～3 年未満		203	245	2,854	1,817	482	5,601	18.7
	3 年以上～5 年未満		131	160	2,288	1,540	452	4,571	15.2
	5 年以上～10 年未満		208	307	3,756	2,233	703	7,207	24.0
	10 年以上		686	788	3,139	1,941	264	6,818	22.7
	不明・無回答		12	231	335	1,669	542	2,789	9.3
	計		1,392	1,856	13,912	10,152	2,689	30,001	100
年齢	20歳未満		0	0	23	16	5	44	0.1
	20代		4	14	704	915	130	1,767	5.9
	30代		67	286	841	1,317	135	2,646	8.8
	40代		396	659	1,265	1,567	224	4,111	13.7
	50代		485	494	2,422	1,834	411	5,646	18.8
	60代		338	144	4,746	1,872	697	7,797	26.0
	70代以上		100	26	3,684	978	513	5,301	17.7
	不明・無回答		2	233	227	1,653	574	2,689	9.0
	計		1,392	1,856	13,912	10,152	2,689	30,001	100

表28「職員（スタッフ）の状況」については、常勤（専従・兼務）の割合は45.1%（昨年度47.7%）、非常勤の割合は54.9%（昨年度52.3%）と、昨年度よりわずかに非常勤の割合が増加している。勤務年数、年齢構成については昨年度と大きな変化はなく、60代の職員が26.0%（昨年度27.0%）と最も多く、次いで50代が18.8%（同17.9%）、70代以上が17.7%（同16.9%）となっており、50代以上が62.5%となっている。人材確保が困難な状況の中、支援の継続性をふまえた職員構成のバランスも検討していく必要がある。

表28-2 スタッフの所持資格

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
介護福祉士	420	403	936	423	165	440	329	133	471	3,720	12.4
社会福祉士	93	102	350	132	66	141	76	50	130	1,140	3.8
ケアマネージャー	22	49	39	20	11	21	21	14	33	230	0.8
精神保健福祉士	20	26	99	29	12	42	22	18	33	301	1.0
看護師・保健師	73	38	126	49	22	46	49	16	96	515	1.7
ホームヘルパー1級・ 2級もしくは介護職員 初任者研修修了者	333	302	789	357	77	526	197	61	228	2,870	9.6
その他	44	87	131	58	11	64	119	17	37	568	1.9
職員総数										30,001	100

表28-2「職員（スタッフ）の所持資格」については、「介護福祉士」が3,720人・12.4%（昨年度3,297人・11.9%）、「ホームヘルパー1級・2級もしくは介護職員初任者研修修了者」が2,870人・9.6%（同2,689人・9.7%）と、重度化・高齢化への配慮がうかがえる。矯正施設からの受入れや医療的ケア者の受入れ、自立生活への移行等、多様なニーズがあることから、専門職を配置するための報酬等による配慮が望まれる。

Ⅸ. その他

表29 グループホームの設置計画

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1年以内にあり	4	4	30	13	2	12	7	3	11	86	6.2
2～3年以内にあり	3	9	25	9	2	12	4	1	6	71	5.1
時期は未定だがあり	19	17	85	25	6	24	13	9	39	237	17.1
設置計画なし	75	138	229	121	62	93	82	42	119	961	69.5
無回答	1	4	6	0	7	5	1	1	2	27	2.0
計	102	172	375	168	79	146	107	56	177	1,382	100

表29「グループホームの設置計画」では、「1年以内にあり」が86事業所・6.2%、「2～3年以内にあり」が71事業所・5.1%となり、157事業所・11.4%が具体的な計画を持っていることがみてとれる。一方で、「設置計画なし」が961事業所・69.5%と、グループホームの利用ニーズはあるものの、回答した多くの事業所が物価高騰の要因により新規設置を見合わせていることが推測できる。

表29－2 住宅確保の予定

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに 購入・建設・転用	10	10	65	28	6	25	14	9	28	195	49.5
公営住宅を借用	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3	0.8
民間賃貸住宅を借用	5	2	36	1	0	5	3	0	4	56	14.2
どのように確保 するかは未定	11	19	38	18	4	17	7	4	23	141	35.8
設置計画ありの 事業所数	26	30	140	47	10	48	24	13	56	394	100

表29－2「グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定」については、「法人で新たに購入・建設・転用」が49.5%（昨年度48.3%）となり、多くの法人が購入・建設・転用を中心に検討していることがみてとれる。「民間賃貸住宅を借用」は14.2%（昨年度17.0%）にとどまるが、グループホームの利用ニーズを踏まえると活用の余地はあるものと考えられる。グループホームの暮らしには、多様な住環境の適用や、支援が求められているとともに、地域における理解も必要なことから、地域住民と共に地域課題を解決していく視点を含めた展開を検討していくことが今後も求められるであろう。

令和5年度 全国グループホーム実態調査

[令和5年4月1日現在]

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

- ① 本調査は住居（ホーム）単位ではなく、**指定事業所単位**でご回答ください。
 ② 調査用紙が不足する場合には、お手数ですがコピーの上ご回答ください。
 ③ 設問には特別な指定がない場合にはすべて**令和5年4月1日現在**で記入してください。
 ④ 空欄には記入を、選択肢には○・「**✓**」チェックをつけてください。

I. 事業所の状況

1. 事業所の名称			
2. 事業所所在地	都・道・府・県		区・市・町・村
3. 運営主体 (法人等)	名称		
	区分	☐ 1. 地方自治体 ☐ 2. 社会福祉法人 ☐ 3. NPO法人 ☐ 4. その他	
4. 運営主体の形態	☐ 1. グループホーム単独 ☐ 2. 入所系 ☐ 3. 通所系 ☐ 4. 宿泊型自立訓練 ☐ 5. 地域生活支援センター等 ☐ 6. その他 ()		
5. 事業者の定員 及び利用者数	定員 []名	令和5年4月1日 現在の利用者数	合計 []名 男性 []名 女性 []名
6. ホーム数等	計 []ホーム	①介護サービス包括型 []ホーム 利用者計 []名	
		②外部サービス利用型 []ホーム 利用者計 []名	
		③日中サービス支援型 []ホーム 利用者計 []名	

II. 建物の状況

1. 建物の所有状況 ※複数選択可 ※ []ホームに共同 住居の数を記入して ください。	☐ 1. 運営主体所有 → ☐ a. グループホーム用に新築 []ホーム ☐ b. 転用 []ホーム ☐ c. その他 () []ホーム ☐ 2. 公営住宅を借用 → ☐ a. 都道府県 []ホーム ☐ b. 市区町村 []ホーム ☐ c. その他 () []ホーム ☐ 3. 民間賃貸住宅を借用 → ☐ a. グループホーム用に新築 []ホーム ☐ b. 改築 []ホーム ☐ c. ほぼ現状のまま使用 []ホーム ☐ 4. その他 () []ホーム
2. 建物の構造 ※複数選択可	☐ 1. 一戸建て []ホーム ☐ 2. 集合住宅（マンション・アパート等） []ホーム ※1つの建物内に複数のホームを持つ場合には、ホーム単位で数える ☐ 3. その他 () []ホーム
3. 建築基準法関係	(1) 建築基準法上の用途 ※建築事務所にどの分類で届出をしているか回答してください。 ☐ 1. 専用住宅 []ホーム ☐ 2. 寄宿舎、共同住居 []ホーム ☐ 3. 福祉施設 []ホーム ☐ 4. その他 () []ホーム 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース（令和4年度） → ☐ a. あり ☐ b. なし (2) 建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）における「戸建住宅等の福祉施設等へ の用途変更に伴う制限の合理化（※下記①・②の内容）」の適用状況 ①開設にあたり適用したホームの有無 → ☐ a. あり ☐ b. なし ⇒ 「a. あり」の場合、適用した内容とホーム数 ☐ ①戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ階数3以下）を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に 避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする []ホーム ☐ ②用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする []ホーム
4. 消防法関係	消防法上の対応を求められたケース（令和4年度） → ☐ a. あり ☐ b. なし ①「a. あり」の場合に行った対応内容 ☐ a. スプリンクラー等消防用設備の設置を行った。 ☐ b. 「消防法」6項ロに該当（避難が困難な要介護者が8割）するホームであったため、避難が 困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った。 ☐ c. 賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が 得られずホームを移転するなどした。 ☐ d. その他 ()

Ⅲ. 利用者の状況 ※印（★）の箇所は同じ数字になるようにしてください

1. 障害支援区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未認定	計
									★ 名
2. 年 齢	20歳未満	20 歳～	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	65 歳～	75 歳～	計
									★ 名
3. 日中活動の状況	日中活動の場			人数	日中活動の場			人数	
	1. 生活介護				6. 一般就労				
	2. 就労移行支援				7. 通所介護等（介護保険）				
	3. 就労継続支援A型				8. その他の活動				
	4. 就労継続支援B型				9. グループホームのみ（日中活動なし）				
	5. 地域活動支援センター				計			★ 名	
4. 個人単位での 居宅介護事業等の 利用の特例	(1) 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用（対象）者 []名 (2) 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無（令和4年度） → □a. あり □b. なし								
5. 工賃・給与等の 受給状況 ※年金等は含まず、昨 年度1年の平均月額を 回答。受給状況等で変 わる場合は平均を回答	工賃（給料）受給額／月額			人数	工賃（給料）受給額／月額			人数	
	1. 受給なし（0円）				5. 20,000 円以上 50,000 円未満				
	2. 5,000 円未満				6. 50,000 円以上 70,000 円未満				
	3. 5,000 円以上 10,000 円未満				7. 70,000 円以上				
	4. 10,000 円以上 20,000 円未満				計			★ 名	
6. 年金等受給状況 （障害基礎年金）	受給なし		1 級年金		2 級年金		生活保護受給	計	
	名		名		名		名	名	
7. 矯正施設等を 退所した利用者数	1. 刑務所				5. 少年鑑別所				
	2. 少年刑務所				6. 婦人補導院				
	3. 拘置所				計			名	
	4. 少年院								
8. 執行猶予・不起訴等 となった利用者数	1. 保護観察付執行猶予		2. 執行猶予		3. 不起訴・起訴猶予		計		
							名		

Ⅳ. 利用者負担の状況 ※利用者個人の令和4年度1年間の平均月額について回答してください

1. 総負担額 ※実負担額（助成後） ※利用料自己負担額家賃 +水光熱費+食費+その他	3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上 5万円未満	5万円以上 6万円未満	6万円以上 7万円未満	7万円以上	計
							★ 名
2. 家賃助成額	10,000 円未満	10,000 円	10,001 円～19,999 円	20,000 円以上	計		
					★ 名		

Ⅴ. 新規入居者の状況

1. 新規入居者の 入居前の生活の場 （令和4年度） ※昨年度1年間に入居 された方についてご 回答ください	入居前の生活の場		人数	入居前の生活の場		人数
	1. 宿泊型自立訓練			6. 家庭（在宅）		
	2. 他共同生活援助			7. アパート等（単身・結婚）		
	3. 福祉ホーム・地域移行支援型ホーム			8. 病院		
	4. 障害者支援施設			9. その他（ ）		
	5. 入所施設（生活保護関係等）			計		名

Ⅵ. 退所者の状況

1. 退所者の退所後の 生活の場 （令和4年度）	退所後の生活の場		人数	退所後の生活の場		人数
	1. 他共同生活援助			6. 病院		
	2. 障害者支援施設			7. その他		
	3. 入所施設（介護保険関係等）			8. 死亡		
	4. 家庭（在宅）			計		名
	5. アパート等（単身・結婚）					

VII. 運営状況

1. 食事提供	☐ a. 行っている ☐ b. 行っていない																
2. 世話人確保	☐ a. 極めて困難である ☐ b. 何とか確保している ☐ c. 十分確保している																
3. 土日祝日等の 日中支援	☐ a. 生活支援員等を配置し支援している ☐ b. 生活支援員等を配置しておらず支援していない ☐ c. その他 ()																
4. ホームヘルプ等 の利用	1. ホームヘルプについて ☐ a. 利用している [] ホーム [] 名 ☐ b. 利用していない [] ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと ☐ a. 身体介護 [] 名 ☐ b. 家事援助 [] 名 ☐ c. 通院介助 [] 名 ☐ d. 重度訪問介護 [] 名 ☐ e. 行動援護 [] 名 ☐ f. 移動支援 [] 名 ☐ g. 重度障害者等包括支援 [] 名																
5. 体験利用、地域 相談支援・地域移 行支援の状況	1. 体験利用について (令和4年度) ☐ a. 実施している [] 名 延べ日数 [] 日 ☐ b. 実施していない 2. 地域相談支援 (地域移行支援) の体験宿泊の委託 (令和4年度) ☐ a. 実施している [] 名 延べ日数 [] 日 ☐ b. 実施していない																
6. 短期入所事業の 実施状況	1. 短期入所事業について ☐ a. 実施 (併設) している ☐ b. 実施 (併設) を予定している ☐ c. 実施 (併設) していない ⇒実施している場合の事業所数 [] 事業所 定員① [] 名 ② [] 名 ③ [] 名 2. 利用実績 (令和5年4月から6月の3か月間) ①利用実人数 [] 名 ②利用延べ件数 [●] 件 ③利用延べ日数 [] 泊 例) ある利用者が4月から6月までの間に短期入所を1泊2日、3泊4日、2泊3日と利用した場合、 「①利用実人数1人」「②利用延べ件数3件」「③利用延べ日数6泊」と回答のこと。1件の泊数を 計算する場合、調査期間内 (4月から6月の3か月間) の報酬の対象となった泊数の合計を計上すること。 3. 現在利用中 (滞在中) の方の最長泊数 [] 泊 ※令和5年6月1日 4. 1回あたりの利用期間 (4月から6月の3か月間) <table border="1"> <tr> <td>1泊</td><td>2泊</td><td>3泊</td><td>4～6泊</td><td>7～13泊</td><td>14～28泊</td><td>29泊以上</td><td>計</td></tr> <tr> <td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td><td>● 件</td></tr> </table> 5. 長期利用の人数 (令和4年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数) [] 名 6. 長期利用 (年間180日以上利用) する方の理由 ※主たる理由を1つ選択し、人数を計上すること。上記「5. 長期利用の人数」と人数が一致すること ☐ ①障害者支援施設への入所待機のために利用 [] 名 ☐ ②グループホームへの入居待機のために利用 [] 名 ☐ ③その他福祉施設等への入所待機のために利用 [] 名 ☐ ④地域での自立した生活をするための事前準備のために利用 [] 名 ☐ ⑤本人の健康状態の維持管理のために利用 [] 名 ☐ ⑥家族の病気等のために利用 [] 名 ☐ ⑦その他 () [] 名	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計	件	件	件	件	件	件	件	● 件
1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計										
件	件	件	件	件	件	件	● 件										
7. 各種加算等の 状況 ※令和4年度に 関してご回答く ださい	1. 通勤者生活支援加算 ☐ a. 算定している [] 名 ☐ b. 算定していない 2. 重度障害者支援加算 ☐ a. 算定している [] 名 ⇒ (Ⅰ) [] 名 (Ⅱ) [] 名 ☐ b. 算定していない 3. 医療連携体制加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ) ☐ b. 算定していない 4. 医療的ケア対応支援加算 ☐ a. 算定している [] 名 ☐ b. 算定していない 5. 自立生活支援加算 ☐ a. 算定している [] 名 ☐ b. 算定していない 6. 入院時支援特別加算 ☐ a. 算定している [] 名 ☐ b. 算定していない 7. 長期入院時支援特別加算 ☐ a. 算定している [] 名 ☐ b. 算定していない 8. 帰宅時支援加算 ☐ a. 算定している [] 名 ☐ b. 算定していない 9. 長期帰宅時支援加算 ☐ a. 算定している [] 名 ☐ b. 算定していない 10. 地域生活移行個別支援特別加算 ☐ a. 算定している [] 名 ☐ b. 算定していない 11. 夜間支援等体制加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ) ☐ b. 算定していない 12. 強度行動障害者体験利用加算 ☐ a. 算定している⇒ [] 名 ☐ b. 算定していない 13. 日中支援加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ) [] 名 (Ⅱ) [] 名 ☐ b. 算定していない 14. 福祉専門職員配置等加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) ☐ b. 算定していない 15. 福祉・介護職員処遇加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) ☐ b. 算定していない 16. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 ☐ a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ) ☐ b. 算定していない																

VIII. 職員（スタッフ）の状況

※兼務の場合、設問1はそれぞれの職種に計上し、設問2・3は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ計上してください（例：管理者とサービス管理責任者を兼務⇒管理者に計上）。

			管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計
1. 職種別職員配置	常勤	専従						
		兼務						
	非常勤							
	計							名
2. 勤務年数 （GHに限る） ※派遣の職員は派遣 された期間	1年未満							
	1年以上3年未満							
	3年以上5年未満							
	5年以上10年未満							
	10年以上							
	計							名
3. スタッフの年齢	20歳未満							
	20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
	計							名
4. 職員（スタッフ） の所持資格 ※重複計上可	資格		人数		資格		人数	
	介護福祉士				看護師・保健師			
	社会福祉士				ヘルパー1級・2級 もしくは介護職員初任者研修修了者			
	ケアマネージャー				その他			
	精神保健福祉士				計		名	

IX. その他

1. 今後の設置計画	1. グループホームの設置計画 ☐ a. 1年以内にある ☐ b. 2～3年以内にある ☐ c. 時期は未定だがある ☐ d. 設置計画はない 2. 1でa～c. ある の場合、住宅確保の予定 ☐ a. 法人で新たに購入・建設・転用 ☐ b. 公営住宅を借用 ☐ c. 民間賃貸住宅を借用 ☐ d. どのように確保するかは未定
2. その他	今後のグループホーム施策に関するご意見等について

ご協力ありがとうございました。